

憲法 9 条で 平和を守る あきる野 9 条の会(仮称)

CONTENTS

発会イベントプログラム……………	1 ページ
記念講演レジュメ……………	別 紙
資料：経過報告と会の運営等提案……	2 ページ
市民へのアピール(案)……………	4 ページ

発足イベント プログラム

10 時開会

司会：矢澤則子さん、三井基次さん

開会の挨拶：準備会世話人 瀬沼辰正さん

記念講演：「憲法 9 条で平和を守る」

講師 小森陽一先生（東大教授・中央「九条の会」事務局長）

呼びかけ人代表挨拶：呼びかけ人 濱久雄さん

経過報告と会の運営等提案：事務局 前田眞敬さん

発足の確認：

リレートーク&メッセージ：

呼びかけ人のメッセージとお話、お国ことばと英語で読む憲法 9 条

会場からのトークほか

市民へのアピール(提案)：事務局 華房千代子さん

閉会の挨拶：呼びかけ人 野武雅之さん

(会場の関係で 12 時 30 分には終了しなければなりませんので
ご協力のほどよろしくお願いします。

また、閉会后イスなどの片付けに皆様ご協力ください)

2005 年 4 月 29 日
あきる野ルピア 3F ホール

資料：経過報告と会の運営等提案：準備会事務局

1. 今日までの経過

2004年12月：会設立の必要性を感じ瀬沼辰正さんを中心に準備を開始。

2005年1月下旬～3月中旬：呼びかけ人を募る。

3月24日：チラシ完成、団体個人へ配布を開始し会への賛同等呼びかけ。
ニュースリリースを発信。

4月01日：チラシ新聞折り込み(朝日、毎日、読売、東京の4紙約22,300部)。

朝日新聞多摩版(4月9日付)、西多摩新聞(15日付)、毎日新聞多摩(24日付)などで報道、市報あきる野(15日付)市民のひろば、朝日だより(東あきる野24日付)に掲載される

4月17日：呼びかけ人・賛同者打ち合わせ会開催(あきる野ルピア3階研修室)

2. 会の名称、性格と運営（提案）

名称案：憲法9条で平和を守る あきる野9条の会

通称：あきる野9条の会

中央の「九条の会」がよびかける運動の趣旨に沿って活動をすすめます。

9条を守るという一点で、あらゆる立場の違いを越えて多くの人々と幅広い共同を行い、憲法を軸とした平和の運動が随所で進められるようにします。

さまざまな団体やグループ、個人が、それぞれの形で憲法を守る運動に力を注いでいけるようにするとともに、ネットワークでつなげる役割を果します。

これらの運動を統一するとか、運動の一本化をはかるとかはしません。

「九条の会」アピールに賛同する人、9条を守る人は誰でも活動に参加できるようにします。各自の地域や所属グループで自発的に運動を起こしていく「勝手連」のような活動が求められます。さまざまな人が「あきる野9条の会」などと名乗って、それぞれ組織づくりをすすめ、運動を展開していくことができます。

上意下達的な運動ではなく、草の根的で持続的な運動を生み出すようにします。

賛同をカードで確認する活動は統一して行かない、カードを事務局に集めます。

毎月9日を区切りに賛同者数の中間報告を行います。

会の活動にかかわる経費は賛同金などの募金・ボランティアを原則とします。

身近なところからアピールの賛同者を広げ、賛同カードを集めましょう。

会則は特に作成しませんが次のようにします。

【名称】憲法9条で平和を守る あきる野9条の会

(Article 9 Association of Akiruno)

【発足】2005年4月29日

【会の構成】呼びかけに賛同した個人で会を構成します。(市外の方もOK)

【サポーター】会の活動を企画し、会を運営するサポーター(世話人)は、自発的

に申し出た人で構成しメンバー登録します。なお、地域やグループからは1名以上派遣していただくようにします。その中から会の代表者（筆頭代表を含む複数）や事務局を選びます。サポーター会で方針を決め、全員でとりくみを分担します。

【事務局】日常活動を支えるために事務局を設けます。サポーターの中から事務局長・事務局員をおき、サポーター会の招集・賛同者の集計・連絡・会計・広報などを分担します。また、個別のテーマでスタッフをもうけ、作業をすすめることができます。事務局は当面事務局長宅に置きます。

【財政】会の運営経費は、賛同者の自発的な賛同金や募金などをあてます。

金銭の支出承認は事務局長が行い、会計が処理します。2万円以上の出金は代表(筆頭)の承認も受けます。会計年度は1月から12月までとし、初年度は準備会期間も含めます。

主な活動

- 講演会・学習会・映画会・コンサートなどを開催します。
- 情報紙やホームページなどで情報の交流をします。
- 憲法九条を守る意見広告などを適宜呼びかけます。
- 各グループの9条の会づくりや憲法学習会を援助・支援し、協力して活動します。（若い世代や様々な分野を網羅できるように努力します）
- 呼びかけ人を募り、メッセージを広げ、賛同カードで賛同者を増やします。

サポーター（敬称略）

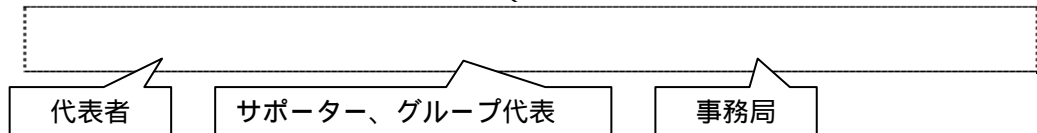
代表：瀬沼辰正、濱久雄、永井榮亮、佐野泰道、野武雅之

事務局長：前田眞敬 事務局：三井基次、華房千代子、小林光男、高山喜代子、片野坂勝代、田中義夫、矢澤則子

皆様もサポーターにご登録ください。

《 参 考 》

- 組織のイメージ：全て横並びで、役割分担を持って運営・活動する感じですが、登録されたサポーターとサポーター会（下図のそれぞれの人数は単なる例です）



- あきる野市人口：80,511人、有権者：64,097人（2004年12月現在）

以上

市民へのアピール（案）

日本国憲法を変えようとする動きが強まっています。

2004年6月、日本の知性を代表する9人が九条の会をつくり、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力をいまずぐ始めようと九条の会・アピールを発表し、全国民に賛同と連帯を呼びかけました。

私たちは、九条の会の高く掲げた理念と呼びかけに心から賛同し、「憲法9条で平和を守る あきる野9条の会」を結成しました。

社会的な見方、政治や宗教についての見解、様々な立場などの相違点を越えて、憲法九条を守るという一点での共同を、すべてのあきる野市民の皆様に訴えます。

市民の皆様、アピールへのご賛同とあきる野9条の会へのご参加、活動の大きな発展のための募金を心からお願い申し上げます。

日本と世界の宝、憲法9条をごいっしょに守りましょう。

2005年4月29日

憲法9条で平和を守る あきる野9条の会